

1930年代の教育相談にみる「不登校」言説

柴田 恵 輔

1. 問題設定

本研究の目的は、1930年代に新聞紙上で行われていた教育相談を分析し、「不登校」がどのように語られているのかを検討することである。そのうえで1930年代に特定の社会層に属する家庭から語られ、メディアを通じて同じ社会層の人々に共有される教育問題としての「不登校」が登場した時代である可能性を、仮説として提示し、今後の展望を示す。なお、本研究における「不登校」の定義は、「学齢児童が学校に行かない・行きたがらない現象」のうち第三者によって問題視されたものであり、本研究独自のものである。研究の対象とする1930年代には「不登校」と思しき現象はあっても、共通の定義や名称は存在しない。そこで極力多くの「不登校」言説を分析すべく、独自の幅広い「不登校」の定義を用いることにした。この定義のポイントは、「問題視されたもの」のみを「不登校」として扱うことである。学齢児童が学校に行かない・行きたがらないことが問題視されない社会では、「不登校」という問題は構築されえないからである。裏を返せば、本研究で「不登校」かどうかを判断するうえでは、「問題視されているかどうか」が最大の着目点となる。そのため「学校に行かない・行きたがらない」態度を表面的には示していない事例であっても、潜在的にはそうであると問題視されている事例であれば、「不登校」として取り扱う。

「不登校」の言説に関する研究は数多く存在するが、そのいずれもが1950年代以降に焦点をあてている。管見の限り、戦前（1945年以前）に焦点をあてた研究は、山岸竜治（2018）以外に存在しない。山岸（2018）の研究は戦後、「不登校」に関する研究や実践をした専門家への批判が主題である。その一環として、戦前に学齢期だった人々の著作から、戦前にも「不登校」があったことを明らかにし、戦後しばしば心理学者が唱えていた『「不登校」は戦後の現象である』という言説が虚偽であることを指摘した。ただし、山岸はあくまでも戦前に「不登校」があったことしか言及しておらず、戦前の「不登校」言説の特定や広がりへの分析は一切していない点で、戦前の「不登校」を研究したということにはできない。

他方で戦前期において「不登校」を問題視した記述は、1930年代に行われた教育相談や、児童心理学や教育者が書いた本に散見される。本研究ではこれらの記述のうち、1930年代に行われていた教育相談の記録をもとに、(1) どのような家庭が、(2) 「不登校」を前にどのような語りをしていたのかを分析し、(3) 1930年代における教育相談の隆盛は「不登校」という教育問題が共有される状

況の成立でもあったことを示唆する。

本稿では以下、2. 戦前の教育相談がどのようなものであったかを示し、3. 研究方法と使用するデータを提示し、4. 教育相談の利用者の社会層を特定し、5. その階層による「不登校」という問題の語られ方、6. 「不登校」の語りに見られる学校へのコミットメントを分析し、その分析をもとに7. 1930年代という時代が特定の社会層に共有される「不登校」という問題が成立したという仮説を立て、8. 結論において本研究の小括と仮説とともに、考察と今後の検討課題を記述する。

2. 戦前の教育相談

戦後の「不登校」の言説研究では、政府が発行した統計や文書、あるいは専門家の論文や新聞記事などが研究対象とされることが多い。そのため研究対象となりうる資料は複数存在するが、本稿では前述のとおり、1930年代の教育相談を研究対象とする。

1930年代は教育相談が隆盛したとされる時期である。青木誠四郎（1935）によれば、当時教育相談所は全国に5か所のみであり、青木は「極めて稀か」と述べていた（p. 705）。しかし、それから約4年後の1939年の『心理学研究』の紙上で組まれた「教育相談所と心理學」という記事では、15の教育相談所が紹介されている（心理学研究編輯部編、1939）。さらに田中寛一編（1939）の『愛児の教育相談』では、「教育相談の事業が最近に至って急に勃興して来た」（p. 3）との記述がある。加えて、本研究で使用する『読売新聞』での教育相談は1933年から、『東京朝日新聞』での教育相談は1937年から始まっている。いずれも1930年代に始まっているのである。

『心理学研究』という雑誌が教育相談に言及していたことからわかるように、教育相談は心理学者によって実施されていた。上記に引用した青木誠四郎や田中寛一もまた心理学者であった。教育相談は知能検査をはじめとした心理学の知見を用いて実施されていた。さらに鈴木聡志（2010）によれば、戦前の教育相談は戦後の「治療」を試みた教育相談とは違い「忠言」、すなわち相談しに来た保護者に対して、「アドバイス」をする形態をとっていたという（p. 43）。教育相談は心理学的な知見から、専門家が利用者へアドバイスをしていたのである。

3. 研究方法とデータ

「不登校」それ自体の言説は、1920年代には心理学や児童保護の専門書に現れていた。しかしながら、それら専門書は専門家や教育者の研究や見解を記したものである。専門家や教育者ではなく、子どもの教育に関心を持つ家庭が「不登校」を問題視し、語る。そうした語りが「教育相談」として現れ、メディア化され流通されるようになった時代が1930年代以降である。

1930年代で実施されていた教育相談は多岐に渡る。そのうち本研究では、『東京朝日新聞』と『読売新聞』で行われていた教育相談を使用する。両新聞紙上の教育相談を資料として利用する理由は『東京朝日新聞』と『読売新聞』が当時すでに広範な地方に流通していたからである。教育相談の場合、『東京朝日新聞』の教育相談は青森県や秋田県といった首都圏を離れた地方からの投稿が、『読売新聞』

の教育相談に至っては、海を越えて植民地京城府からの投稿があった。これら新聞紙上の教育相談の文面が広範に流通していたことは明確なのである。

『東京朝日新聞』では1931年5月2日から「女性相談」という欄が設けられていた。この「女性相談」は1937年4月10日以降、拡張という形で「婦人」「教育」「法律」の3つのカテゴリーの相談を引き受ける「紙上相談応接室」となった。そのうちの「教育」の相談は1937年4月10日から1939年2月18日にかけて、心理学者である田中寛一によって行われていた。『読売新聞』では1933年2月14日に「児童の教育相談」という欄が設置され、相談を心理学者の青木誠四郎が担当した。『読売新聞』における教育相談は1935年2月5日まで続けられた。両新聞における「教育」に特化した相談欄の出現は、それだけ教育への関心と教育相談へのニーズが高まったことを示唆している。『東京朝日新聞』の「紙上相談応接室」と『読売新聞』の「児童の教育相談」には、それぞれ「不登校」の事例がいくつか掲載されている。本研究ではそれらの事例を分析する。

4. 教育相談を利用する人たち

『東京朝日新聞』の「紙上相談応接室」の「教育」では78件⁽¹⁾、『読売新聞』の「児童の教育相談」では99件の教育相談がよせられていた。そのうち、「不登校」を相談内容とした事例は、『東京朝日新聞』の「紙上相談応接室」では2件、『読売新聞』の「児童の教育相談」では5件である。「不登校」の相談件数は決して多くない。どのような人が教育相談を利用していたのかというと、『東京朝日新聞』によせられた78件の相談のうち34件が、『読売新聞』によせられた99件のうち65件が母親からのものである⁽²⁾。いずれも相談対象である子どもに対する続柄としては、最大多数のものである。父、姉などのほかの年長の家族からの相談も寄せられていたが、いずれも10人以下の人数である。そのため教育相談においては母親が主要な相談者であったといえる。

相談者の居住地は、相談文に記載がないなどの「不明」が圧倒的多数をほこるが、それを除外すれば東京府がもっとも多い。『東京朝日新聞』では不明を除いた25件のうち9件が、『読売新聞』では不明を除いた65件のうち19件が東京府からの相談である⁽³⁾。いずれも判明しているうちの3分の1程度を占めており最大多数である。また田中編（1939）は教育相談が必要となった理由に、都市化と俸給生活者の増加に伴う家族形態の変化を挙げている。新聞紙上の教育相談の統計と田中編（1939）の記述から、教育相談の主要な利用者は都市部に在住しているといえる。

相談者の職業や社会層については、『東京朝日新聞』と『読売新聞』に掲載された相談の記述からは十分な集計が得られなかった。そのため先行研究やほかの資料を用いながら推察をする。

『東京朝日新聞』の紙上相談応接室で教育相談を担当していた田中寛一は、東京文理科大学に1936年に設置された教育相談部で部長を務めていた。東京文理科大学教育相談部編（1938）の『東京文理科大学教育相談部報告 第1輯』によれば、1936年10月から1937年9月にかけて、同教育相談部を来訪した児童の数は462人である（p. 3）。同報告書ではこの462人の児童の保護者の職業についても集計をとっており、89人の児童の保護者が「社長及社員」、54人の児童の保護者が「商業」、45人の児童の保護

者が「官公吏」、41人の児童の保護者が「無職」、20人の児童の保護者が「教師」であり、その次に「銀行員」、「軍人」、「醫師」（医師）といった職業が続いた（p. 29）。ここでいう「無職」とは「元官公吏、軍人、会社員等」（p. 30）を示している。この集計からわかるように、東京文理科大学の教育相談に来訪した保護者の多くが、専門職や俸給生活者からなる新中産階級の人間であった。広田照幸（2001）によれば、1910年代以降都市の新中産階級を中心に、子どもへの教育に強い関心を持ち、学校教育や学歴を通じて「家庭の地位継承戦略」を目指す「教育する家族」が登場してきたという（pp. 230-231）。教育相談を利用して人々もまた、子どもの教育に関し強い関心を抱く、「教育する家族」であった。

以上のことから、『東京朝日新聞』の紙上相談応接室や、『読売新聞』の「児童の教育相談」を利用して主要な層は、都市に在住する新中産階級の人々、とくに母親であったと推察される。新中産階級の母親は性別役割分業に従い教育の担い手を引き受け、子どもの社会的成功につながる子育てのために医者や心理学者のような専門家の知見を仰いでいた（沢山, 1990）。『東京朝日新聞』や『読売新聞』の紙上で行われていた教育相談もまた、子育てのために専門家の知見を求める新中産階級の母親が主要な利用者になったのである。

5. 「不登校」の問題のされ方

『東京朝日新聞』の「紙上相談応接室」での教育相談や、『読売新聞』の「児童の教育相談」を利用して主要層は都市部の新中産階級の母親であった。この母親を中心にした新中産階級の人々は子育てのために教育相談を通じて、専門家の知見を取り込んでいた。

では教育相談において、「不登校」はどのように問題視され、語られていたのであろうか。実際に『東京朝日新聞』や『読売新聞』の紙上教育相談に投稿された「不登校」の事例を見ていこう。

事例 1

頭が痛いと言ひ登校しない女兒 月に何度とかいふ事があります

【問】本年九歳になる女兒です。生後間もなく父を失ひ、祖父に可愛がられて成長し、祖父の亡くなった後、兄や姉は奉公に出ましたので私一人でこの子を育て、来ました。幼い時から大病はしないのですが、丈夫ではありませんでした。

學校へゆくやうになつてからは、成績は中以上で裁縫など器用にいたしますし、機嫌のよい時には、よくきゝ分けますが、一旦氣にさはると暴れて、何でも投げて壊し、大聲でわめいてどんなに諭してもきゝません。友達は殆どありません。尚ほ困ることには月に何度と頭が痛いと言つて、どんなにすゝめても學校へ行かうとしません。かう云ふ子供はどうして大きくしたらよいのでせう。（東京 S子）

（『読売新聞』1934年11月27日、朝刊、9面）（下線は引用者）

この事例では、「頭が痛いと言ひ登校しない女兒」というタイトルから「不登校」を最大の関心事として語っていることがわかる。その一方で「不登校」について語るよりも先に、問題があるとされる子どもや家庭について多くの情報が記載されている。この事例の場合は、家庭や育児の事情、子どもの病気の経歴や健康状態、学校での成績や友人関係、家庭での素行など多くの情報が記載されている。より正確で有用な回答、アドバイスを求めて、極力多くの情報を相談相手である専門家に提供しようとしているのである。掲載している情報の量に違いは事例ごとに差異があるが、一つの相談文に子どもや家庭にまつわる情報をのせることは、多くの教育相談で見られる特徴である。

ただ、教育相談に掲載された「不登校」以外の情報は、専門家からの正確な意見を求めるための補助的な情報だけとは限らない。ここで重要な点は「不登校」の問題を語る際に「尚ほ困ることには」という表現が使われている点である。「不登校」が最大の関心事であることには変わらないが、「不登校」と並列して別の問題についても問題視され、相談事とされていることがこの表現からうかがえる。この事例の場合は、少なくとも「一旦氣にさはると暴れて、何でも投げて壊し、大聲でわめいてどんなに諭してもきゝません。」といった部分が問題視されていることは間違いないであろう。「不登校」だけではなく、家庭での子どもの素行も問題視されているのである。

相談内容を「不登校」に限定していない事例は、この相談のみに限った話ではない。次に引用する事例も「不登校」以外のことを問題視している。

事例 2

學校を休み平氣で遊ぶ八歳の妹

問 父は六年前になくなり、母と妹五人弟一人の八人暮らしで商賣を営んでゐます。五女になる妹のことで困つてゐます。五女は八歳で尋常二年生です。體格は普通ですが、六女よりも無邪氣で、判断力も乏しく、成績はとても劣等なのです。學校を嫌ひ、近頃は何といつても登校しません。どんなに教へてみても理解せず、唯泣いたり、また眠ったりします。

文字は書いても讀めません。學校は休んでゐても平氣で外で遊んで居ます。他の姉弟はよく出来るのですが、この子には困つてゐます。二年生を落第させませうか。落第生と他人に云はれるのも可哀想です。どう導けばよいでせうか。（深高の姉）

（『東京朝日新聞』1937年8月25日、朝刊、6面）（下線は引用者）

こちらの事例でも、相談者の最大の関心事が「不登校」であることは間違いないであろう。しかし、「不登校」と同じように成績についても問題視されている。五女の成績が低く、文字が読めないことに関して、「他の姉弟はよく出来るのですが、この子には困つてゐます。」と困りごとであることを相談者は明言している。

以上二つの事例において、「不登校」は「日常的な素行」や「成績不振」なども並列して相談事として語られている。ただ、このような事例の場合、一つの相談で二つ以上の問題を相談しているのではなく、それぞれの相談事がつながっている、不可分なものとして語られているといった方が適切であろう。事例1では「日常的な素行」と「不登校」を、事例2では「成績不振」と「不登校」を一つのもまとまった問題として相談しているのである。

それぞれの相談の末尾に注目すると、事例1は「かう云ふ子供はどうして大きくしたらよいのでせう。」、事例2は「どう導けばよいでせうか。」となっている。個別的な問題の対処法を求めているというよりも、より曖昧な「子どもの成長」そのものについての教授を求めているような表現である。これらの教育相談は「不登校」「日常的な素行」「成績不振」といった個別的な事柄についての対処法よりもむしろ、「問題を抱えている子ども」そのものへの対処法を求めているのである。

6. 「子どもの教育の成功」と学校へのコミットメント

教育相談で取り上げられる子どもの通学・登校に関する相談は、上記の二つの事例のような「実際に子どもが学校に行かない」事例だけにとどまらない。

事例3

学校に行くのが嫌ひ 尋常一年に入った長女

【問】 今年尋常一年に入學した長女ですが、學校が嫌ひで一人ではどうしても行きません。慣れる迄と思ひ一週間許り私（母親）がついて参りましたが、私の側を少しも離れず、叱りますとすぐ泣いてしまひます。

私が行かない方がよいかと思ひ今度は女中を付けて毎日無理に學校に行かせて居りますが、今もつて教室にも入らず、運動場でも友達と遊びもせず、隅の方でぼんやりと立つてゐる有様です。
(中略)

毎日この子の事で悩み、果ては主人とも口論になつて家中暗い氣持に閉ざされて居ります。
(後略)

(『東京朝日新聞』1937年6月18日、夕刊、4面) (下線は引用者)

事例3で問題となっている子どもは、保護者が同行し半ば強制されているとはいえ、実際に登校をしている。決して学校に行っていないわけではないのである。この事例で問題になっている子どもの素行は、学校を嫌がり、一人では行こうとしない態度そのものなのである。

事例3は「学校を嫌がる」態度が強く表面化している例である。だが、「不登校」に関する教育相談の中にはそうした態度が表面化せずとも、問題視されている事例もある。

事例4

學校を厭がる成績も良くない兒 どうしたら好きになれるか？

【問】父廿六歳，母廿三歳の時，出生の男兒（本年九歳）に就いて御相談申し上げます。現在小學二年生でありますが、なぜか近頃學校がイヤらしいのでございます。と申しましても表向きイヤといふのではございません。先生にかゝりますと遊び時間には元気に遊んでゐるが、學業の時間になるとシラシラ⁽⁵⁾としをれてしまふとのことでございます。

（後略）

（『読売新聞』1933年2月28日，朝刊，9面）（注と下線は引用者）

この事例では「表向きイヤといふのではございません」と書かれており，実際に學校にも通學しているようである。子ども自身は學校に行き，學校を嫌がる素振りも表面的には保護者に見せていない。授業に不適応な様子を示しているという教師からの報告をもって，保護者は「學校を厭がる」と相談している。そのため厳密に「不登校」の事例といえるかは議論が分かれるところであろう。本研究の場合は，冒頭に示したように潜在的に學校が嫌であると問題視されている事例であるため，事例4を「不登校」の事例として取り扱う。

こうした教育相談の事例からは，教育相談を利用していた層が，個別的な事柄への対処法よりもむしろ，「問題を抱えている子ども」そのものへの対処法の教授を専門家に求めていることがうかがえる。子どもの教育に強い関心を持つ社会層の目標は，「子どもの教育の成功」なのである。「子どもの教育の成功」とはすなわち，教育を通じて子どもが社会的に成功することである。だからこそ，「子どもの教育の成功」を妨げるさまざまな問題に対し，教育相談を利用する人々がいるのである。沢山（1990）によれば，1910～1920年代の教育に強い関心をもつ母親たちは，自らの子どもが伝統的な共同体が解体された現実で「自立して生きていける」ように，「人格形成と学力形成の統合をめざ」していたという（p. 128）。ここでいう「子どもの教育の成功」には，沢山のいう「人格形成と学力形成の統合」も含意されている。だが，1930年代に行われた教育相談の文面からは，「学力形成」と「人格形成」が別々の案件として処理されるほど明確に区別されているようにはみえない。むしろ，より曖昧で広範な「子どもの教育の成功」が目指されているようにみえる。

多くの場合教育相談の利用者の最終目標は，「学力形成」や「人格形成」の統合もふくめた，より広範で曖昧な「子どもの教育の成功」なのである。厳しい社会で生きていけるだけの健全な人格や学力を備えた人物になるよう，新中産階級やそれに近い教育観の保護者たちは子どもを育てていた。つまり裏を返せば，「不登校」もまた「子どもの教育の成功」を目指す上でのトラブルであると，教育相談の利用者からは認識されていたということでもある。だからこそ，教育相談で「不登校」の相談がなされていたのである。

事例3や事例4からは、当時すでに学校に行くということそのものが、「子どもの教育の成功」に欠かせないという見方が存在していたことがうかがえる。事例4の場合は、実際に学校に行かないどころか、表面的にも嫌がるそぶりを見せていない。それにもかかわらず、授業中に「しをれてしまふ」との表現を使い、学校への不適應を起こしているとして問題視している。それだけ学校に行くことを、教育相談を利用する保護者たちは自明視しているのである。事例3の場合は「毎日この子の事で悩み、果ては主人とも口論になつて家中暗い氣持に閉ざされて居ります。」と書かれている。子どもが学校に行きたがらないことについて、口論の種になるほど家庭でもかなり深刻に受け止められていたのである。裏を返せば、嫌がる素振りを見せずに学校に行き、授業にも「シラシラ」とせずに参加する。そのような積極的な学校へのコミットメントをしてこそ、子どもは健全に育ち、「教育の成功」につながると考えられていたことを示唆するのではないだろうか。沢山（同上）によれば、1920年代の新中産階級の母親たちにとって学校とは、教育のすべてではないものの、それでも子どもの学力形成のために頼らざるをえないところであった（pp. 125-126）。当時、新中産階級の母親たちにとって学校の価値は決して高いものとはいえなかったのである。しかしながら、1930年代の「不登校」の教育相談事例からは、子どもの積極的な学校へのコミットメントが「子どもの教育の成功」に強く関わっていると意識されていることがうかがえる。

7. 仮説:1930年代と「不登校」の萌芽

1930年代の「不登校」の教育相談からは、子どもが学校に積極的にコミットメントしてこそ、「子どもの教育の成功」がなされると考える保護者の視点がうかがえる。

こうした本研究の論証から次のような仮説をたてられる。1930年代は学校に行くことそのものの価値が強く自明視される見方が特定の家庭に現れ、メディアを通じて教育に関心がある家庭に共有されるようになった時代だという仮説である。なぜならば1930年代は教育相談が隆盛した時期だからである。1930年代までの「不登校」は児童心理学者が専門書によって語っているものが主流であった。この児童心理学の研究は、欧米の研究を輸入したものであり、日本の文脈とは別物でもあった。だが、1930年代の教育相談を通じて保護者が「我が子が学校に行かない・行きたがらない」ことを問題視する記述がメディア化されるようになったのである。こちらは児童心理学の記述とは違い、日本の教育の文脈から生じたものである。しかし教育相談を通じて、日本の教育の文脈から「不登校」という教育問題が構築され、共有されたのである。無論、それは一部の社会層が利用していた教育相談の中でのみ確認できることである。だからこそ、1930年代は「不登校」という教育問題の「萌芽」が見られる時代という仮説を立てたのである。

8. 結論

本研究では1930年代の『東京朝日新聞』や『読売新聞』の紙上で行われていた教育相談から、子どもの教育に強い関心を抱く家庭が「不登校」をどのように問題視していたのかを分析した。

「不登校」に関する教育相談は「不登校」のような個別的な事例への対処法よりもむしろ、「問題を抱える子ども」そのものへの対処法について相談をしているのである。

新中産階級の家庭を中心とした社会層は、学力や人格の完成もふくめた「子どもの教育の成功」を教育目標としていた。個別的な事例への対処法よりもむしろ、より広範な「問題を抱えている」子どもへの対処法を求めていた理由も、「子どもの教育の成功」を目指していたからである。

「不登校」に関する教育相談は、実際に子どもが学校に行かない場合だけとは限らない。子どもを学校に行かせることができたとしても、子どもが学校を嫌がるだけでも相談される場合がある。さらには学校を嫌がる態度が表面には現れていなくても、授業への参加態度次第では学校を嫌がっていると相談される場合すらある。つまり、実際に学校に行く・行かないどころか、子どもが学校を嫌がる態度だけでも、教育相談に値する「子どもの教育の成功」に関わる問題なのである。子どもの教育を成功させるためには、子どもがただ学校にいくだけでは不十分なのである。学校や授業により積極的なコミットメントをすることが、子どもに求められるのである。

「不登校」を問題視するまなざしそのものは、1920年代以降の児童心理学の専門書にも見られた。だが、専門書における言説は欧米の研究を輸入したものであり、日本の文脈から構築された「不登校」言説ではなかった。一方、『東京朝日新聞』や『読売新聞』をはじめとした教育相談を通じて語られるようになった「不登校」は日本の文脈から生じたものである。この「不登校」言説は『東京朝日新聞』や『読売新聞』といった広く流通するメディアを通じて、新中産階級をはじめとする教育に関心がある層に共有されていったと仮定できる。1930年代は「不登校」を問題視する視点が、メディアを通じて一部の社会層に共有されるようになった時代であるという仮説を、本研究の論証を通じて導き出せるのである。

最後に教育相談のなかで家庭が「不登校」とはどのような問題とみなしたかについて考察する。1930年代の教育相談の主要な関心事は子どもの学業と性格である。沢山（同上）は新中産階級の母親たちの教育目標を「人格形成と学力形成の統合」（p. 128）としていた。この沢山の見解を基準にすれば、学業に関する教育相談は学力形成、性格に関する教育相談は人格形成に関っているといえよう。「不登校」の教育相談はどうであろうか。第5節でみたように、「不登校」とは成績不振とも素行不良とも共に語られる、より曖昧な「子どもの成長」そのものについて問題であった。「不登校」の教育相談には第6節でみたように、学校へのコミットメントが「子どもの教育の成功」に強く関わっているという新中産階級を中心にした社会層の意識がみられた。これらの分析結果は、「不登校」という教育問題は学力形成とも人格形成ともかかわる、より根本的な「子どもの教育の成功」に関する問題であることを示唆している。学校へ行きながら子どもの態度は性格問題（＝人格形成の問題）の文脈でも成績問題（＝学力形成の問題）の文脈でも問題視されているからであり、その一方で学校へ行ったとしても積極的なコミットメントを果たしていなければ、その態度も同様に問題視されるからである。学校への通学だけではなく、積極的なコミットメントまでもが子どもの成長において非常に重要視されているのである。つまり教育相談の利用者にとって学校への「参加」⁽⁶⁾は、学力形成の点

からも人格形成の点からも、「子どもの教育の成功」に関する「基本」であるように考えられていたと推測される。だからこそ、学校への「参加」に関するトラブルである「不登校」は「子どもの教育の成功」に関する根本的なトラブルであるとも認識されていたのではないだろうか。学校に行くことそのものを強く価値づける新中産階級を中心とした社会層のまなざしが、教育相談を通じて「不登校」を教育問題として構築していたと考えられるのである。

本研究の結論および論証を通じて導き出した仮説は以上になる。しかし、本研究はいくつかの検討課題を残している。具体的には以下の3つである。

1つ目は本研究では教育相談に関して専門家側の回答を記載していないことである。本研究では紙幅の都合上、教育相談のうち、問題を提起する相談者側だけに注目した。だが教育相談は問題提起だけで完結するものではない。投稿された相談に対し、専門家がなんらかの対処法を回答してはじめて教育相談は完結する。教育相談における専門家の回答は、決して専門家だけの知見のみに限定されず、回答を求めた家庭にも広がり、共有されていた筈である。そのため教育相談に回答した専門家の見解についても、今後検討する必要がある。

2つ目は本研究で導き出した仮説の論証である。1930年代が「不登校」という教育問題の萌芽が見られる時代であるという見解は、二つの教育相談のみを扱った本研究の論証から導き出した仮説である。上記の「不登校」に対する専門家の見解の分析とあわせて、1930年代が「不登校」という教育問題が萌芽した時代であることを、他の資料による分析を加えて、より説得力のある形で論証することを今後の検討課題とする。

3つ目は成績不良や素行不良といった問題と「不登校」の関係である。本研究では「不登校」は「子どもの教育の成功」に関する根本的な問題と位置付けたが、その場合「不登校」とは成績不良や素行不良の「原因」にあたる筈である。しかし、実際の教育相談では「不登校」とそれらの問題は「原因と結果」の関係ではなく「並列」した問題として語られている。なぜ、「不登校」が成績や素行の問題と並列に語られているのかを明らかにする必要がある。

注(1)『東京朝日新聞』の「紙上相談応接室」では、似た趣旨の内容の投稿がよせられたとき、複数の投稿者の相談を一つの記事で一括して対応する場合がある。今回は一つの記事に複数の相談が掲載されていた場合、それぞれ別の件数として集計している。

- (2) 性別不明の「親」として集計した相談も複数件存在し、一部文面からの推定もあるため厳密な数字ではない。
- (3) 相談文に記載されていた地名のうち、複数の自治体で使われており東京の地名であると断定できなかったものや、印刷の乱れによって判読困難になっているものは、「不明」として集計している。
- (4) ただし進路選択や早教育の是非についての相談など、子どもの教育に問題が生じていなくても教育相談が利用される事例も一部存在する。
- (5) 原文では「くの字点」で「シヲ」を繰り返している。
- (6) 学校への通学および、積極的なコミットメントを統合して、学校および学校で実施されているイベント（授業、級友との遊びなど）への「参加」を意味している。

資料

朝日新聞社「朝日新聞縮小版 1879～1999」『朝日新聞記事データベース 聞蔵Ⅱビジュアル』。
読売新聞社「明治・大正・昭和 1874～1989」『ヨミダス歴史観』。

引用記事

「紙上相談応接室（教育）／問・学校に行くのが嫌ひ 尋常一年に入った長女 答・嫌がる場合が三つある 原因をよくお調べなさい／田中寛一」, 1937年6月18日, 『東京朝日新聞』, 夕刊, 4面。
「紙上相談応接室（教育）／問・学校を休み平気で遊ぶ八歳の妹 答・成績劣等に二通りある／田中寛一」, 1937年8月25日, 『東京朝日新聞』, 朝刊, 6面。
「〔児童の教育相談〕頭が痛いと言ひ登校しない女兒 月に何度とかいふ事があります／青木誠四郎」, 1934年11月27日, 『読売新聞』, 朝刊, 東京本社版, 9面。
「〔児童の教育相談〕学校を厭がる成績も良くない兒 どうしたら好きになれるか?／担当者・青木誠四郎」, 1933年2月28日, 『読売新聞』, 朝刊, 東京本社版, 9面。

参考文献

沢山美果子, 1990, 「教育家族の成立」編集委員会編『叢書〈産む・育てる・教える—匿名の教育史〉1〈教育〉—誕生と終焉』: pp. 108-131, 藤原書店。
志村聡子, 2012, 『一九三〇年代における日本の家庭教育振興の思想—「教育する家族」を問題化した人々』三元社。
心理学研究編輯部編, 1939, 「教育相談所と心理學」『心理学研究』14巻2号: pp. 107-148。
鈴木聡志, 2010, 「昭和10年代の教育相談における忠言（アドバイス）の科学性」『カウンセリング研究』43巻1号: pp. 43-50。
田中寛一編, 1939, 『愛兒の教育相談』培風館。
東京文理科大学教育相談部編, 1938, 『東京文理科大学教育相談部報告 第1輯』東京文理科大学教育相談部。
広田照幸, 2001, 『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会。
山岸竜治, 2018, 『不登校論の研究—本人・家庭原因説と専門家の社会的責任』批評社。